

報告の概要

『少人数学級の推進など計画的な教職員定数の改善について』

～子どもと正面から向き合う教職員体制の整備～

(「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」報告)

《報告のポイント》

平成24年9月6日

I. 教職員定数改善の必要性

<指摘の例>

ピーク時に比べ、子どもの数は大きく減少している一方、教職員の減少は少なく、教育環境はかなり改善しているはず。子どもの学力等は改善しているのか。公務員人件費抑制の中、これ以上教員を増やす必要があるのか。

<本検討会議の考え方>

- これまでの定数改善(とりわけ最近3年間で1万人超の改善)
 - 習熟度別指導や小学校の専科指導などの浸透、国際学力調査で概ね上位を維持などの成果。
- 一方、近年の地域・家庭の変容による地域・家庭での教育の困難化。
 - 子どもたちの基本的な生活習慣、規範意識、学習意欲、態度などに課題。
 - いじめ等の問題、指導困難な児童生徒や特別支援教育の対象となる児童生徒の増加への対応
 - ➡ **かつてないほど学校の負担は増大**
- 現在の学校現場は**新学習指導要領**による**学習内容の充実**や**授業時数の増加**への対応が必要。
- **家庭の経済状況による教育格差、学力下位層への対応**などの課題に対応することも必要。
(学びのセーフティネット)
- グローバル化進展の中、イノベーションを支える初等中等教育において、世界最高水準の教育力を目指し、質の高い教育を実現するためには定数改善が不可欠。
- **教育関係団体**や**全国知事会**等も**計画的な定数改善**を要望。

II. 教職員定数改善の内容・考え方

(1) 少人数学級等の更なる推進

<指摘の例>

全国規模で見ると少人数学級の導入と学力水準との相関関係は見出せない。費用対効果の面で考えても、少人数学級による教員の増員よりも優先すべき政策があるのではないか。

<本検討会議の考え方>

[少人数学級の効果検証]

- **少人数学級が学力に与える効果についての調査結果は様々。引き続き、全国学力・学習状況調査「きめ細かい調査」等を活用して、検証可能なデータを積み重ねることも必要。**
- 一方、少人数学級の先行実施県における**学力向上との相関**を示すデータや、**生徒指導、学級経営、保護者等の満足度の面で効果**があることを示すデータ等が多数存在。

[少人数学級の必要性]

- 我が国の1学級当たりの児童生徒数は国際的に見て低水準。
(【小学校】日本28.0人 OECD平均21.4人、【中学校】日本32.9人 OECD平均23.5人)
- 小1・35人以下学級の導入(H23年度)は、学習意欲の向上やきめ細やかな指導に大きな効果。
- 一方、依然として、子どもたちの基本的な生活習慣、規範意識、学習意欲、態度などに課題。
 - 一人一人に目の行き届いた指導が一層必要。
- **新学習指導要領**を踏まえ、全ての教科等を通じて、**双方向・協働型の新しい学びへの授業革新**が必要。
 - ➡ **学級規模そのものの縮小が必要。**

[少人数学級の推進の在り方]

- **国の責任において中3までの35人以下学級の実現に必要な定数改善を実施。**
- 一方、地方での取組は、各地域の実情を反映して実施学年など区々。
 - ➡ **地方の自主的な取組を更に促進**させる視点も重要。
- 35人以下学級の制度化に当たっては、上述のような効果検証を積み重ねながら検討が必要。
- さらに、児童生徒の実態等に応じた最も効果的な教職員配置を可能とするため、**市町村教委や学校現場の裁量で教職員配置の判断ができるような仕組みが重要。**

Ⅱ. 教職員定数改善の内容・考え方

(2) 個別の教育課題に対応するための教職員配置

① 学習支援が真に必要な児童生徒への手厚い支援

☆学力・学習意欲向上支援～**教育格差解消**のための学習支援～

➡ 家庭環境等の要因により学力定着等が困難な児童生徒を対象に、学力向上のための取組を行う学校への支援

☆インクルーシブ教育システム構築に資する通級指導など**特別支援教育の充実**

➡ 通級指導の充実や特別支援学校のセンター的機能強化に対応

☆**外国人児童生徒等への日本語指導の充実**

➡ 外国人児童生徒支援員の活用も含めた教職員体制の充実。

☆**東日本大震災**により被災した児童生徒のための学習支援等

➡ 子どもたちの実態に応じた学習支援の必要性を踏まえ、引き続き適切に実施。

② きめ細やかで質の高い指導の充実、学校運営の改善等

☆**小学校における専科指導の充実**

➡ 小中連携による理科、英語等の専科指導など先導的な取組を行う学校に対して教職員体制の整備を支援。

☆**地域連携等による質の高い教育の充実**

➡ **コミュニティ・スクール**など地域連携の強化や**ICTを活用した教育活動**の推進など先導的な取組を行う学校に対して研究の推進と成果の周知を行うための体制整備を支援。

☆**いじめ等の問題への対応**、学校運営の改善、食育等の拠点取的取り組みに対する支援

➡ いじめ等の問題に対応するため、特別な指導に取り組む学校の体制整備を支援。
また、養護教諭等の活用について、先導的な取組を行う学校に対して体制整備を支援。

☆**小規模な学校**における教育指導上の課題の解消

➡ 小規模学校の個別の実情に即した**複式学級の解消等**の適切な教職員配置改善を実施。

☆**教員の資質能力向上**に対する支援

➡ 特に教職大学院への教員派遣推進等に対応。

(3) 「学校サポート人材」の活用

- 多様な経験、専門性を持った**地域の人材**を地域・学校の実情に応じて「**学校サポート人材**」として活用するための促進方策が必要。

Ⅲ. 計画的な教職員定数改善

(1) 計画改善の必要性

- 国の定数改善計画により、各県に教職員定数についての将来にわたる予見可能性を持たせることができる。
 - ➡ 正規教員の計画的な採用・配置が可能。
 - ➡ 近年の非正規教員の増加傾向に歯止め。
- 計画期間の設定により、その間の自然減や若返りによる給与減などを活用した計画的な定数改善が可能。
- 計画期間の中で、35人以下学級を中1から実施するなど地方の裁量で学年を選択しながら導入可能。

(2) 計画改善の基本的考え方

- 小・中学校における35人以下学級の推進。いじめ問題、インクルーシブ教育システム構築に資する特別支援教育、小学校専科、教育格差解消のための学習支援等の個別の教育課題への対応。これらを車の両輪として推進。
- 少人数学級等の地方での進展状況等が各県ごとに異なることを踏まえ、地方の自主的な取組を促進することを基本とする。
- 学級編制・教職員配置に係る市町村教育委員会や校長の裁量を拡大する仕組みを導入。

35人以下学級の具体的な推進方策について

<現場・地方の声>

- ・先の見通しを持って安定的に推進できるようにするため、35人以下学級を法改正により制度化してほしい
- ・地域の実情を踏まえ、実施学年等を柔軟に選択可能にしてほしい
- ・既存の加配を削減しないでほしい
- ・個別の教育課題に対応するための加配も充実してほしい

※ なお、昨年12月の「予算編成に関する政府・与党会議」において、35人以下学級について学力等への政策効果を全国レベルで検証、地方での取組の進展等を踏まえ地方の自主的な取組を支援することが対応方針として示されている。

- 地方での取組の進展状況は、地域の実情を反映して実施学年等が区々であるが、国が計画性を持った形で加配方式で対応する場合には、地方の判断により先に中1から取り組むなど実施学年等を柔軟に選択しながら35人以下学級を計画的に実施することが可能。

また、Ⅱ(2)で示した個別の教育課題に対応するための加配定数の充実にも対応することも可能。

さらに、第2期教育振興基本計画に合わせた計画的改善とすることにより、各県が先の見通しを持って計画的・安定的な採用・配置を行える。

➡ 現場・地方の声に応えることができる。

- 当面は、国の責任において、35人以下学級を中学校3年生まで実施し得る定数を確保。それを加配定数として措置。

➡ 地域の実情に応じた少人数学級の推進

- ・法改正による制度化については、学級編制の標準を35人に引き下げることにより、必要定数が基礎定数化され、35人以下学級が恒久制度化されるというメリットがあるが、一方で、現に少人数学級に活用している加配定数の基礎定数への振り替えに伴う既存の加配定数の減という課題や、必要となる基礎定数増が大規模になることから、現下の財政状況を踏まえると、35人以下学級への対応以外のⅡ(2)で示した個別の教育課題に対応するための加配定数の充実が困難という課題。
- ・法改正による制度化は、今後の地方での取組状況や全国レベルでの効果検証を踏まえ、また、地方の声を十分に聞きながら、引き続き、検討すべき。

(3) 計画期間

- 計画期間は、第2期教育振興基本計画に合わせて、平成25年度から29年度までの5年間。

(4) 計画改善の内容

◎具体的な取組内容（平成25～29年度の5ヶ年）

《35人以下学級の推進等 ～学級規模適正化～》

- ☆ 計画期間中に、国として中3までの35人以下学級を実現するために必要な加配定数を現在の少人数学級のための加配定数に上乗せする形で措置。
また、複式学級の解消等についてもこの加配定数により措置。
- ☆ 地方の実情に即して少人数学級を推進するため、各都道府県の判断で、少人数学級実施学年等を選択可能。
- ☆ 少人数学級の実施に必要な定数を配当した上で、児童生徒の実態等を踏まえ、市町村教育委員会や学校の判断により、当該定数を少人数指導やチーム・ティーチングに活用することも可能。

《個別の教育課題に対応するための教職員配置の改善》

- ☆ 35人以下学級の推進とは別に、Ⅱ(2)で示した個別の教育課題に対応するために必要な加配定数の充実を行う。

《学校サポート人材の活用》

- ☆ なお、多様な経験、専門性を持った人材を学校サポート人材として活用し、教育活動の充実を図ることも推進。

〔財源及び定数改善の規模についての考え方〕

- 現下の国・地方の厳しい財政状況、公務員全体の人件費抑制の取り組みを勘案し、現在の義務教育費国庫負担金の範囲内での国・地方ともに可能な限り追加財源を伴わない計画。
- 教職員定数の自然減や若返りによる給与費の減少を教職員定数の改善に有効に活用し、その範囲内で5ヶ年の教職員定数改善計画を策定することが必要。

□平成25年度～29年度の5年間における推計

- ・自然減：▲19,100人(約420億円)
 - ・教職員の若返りによる給与減：約196億円(人数換算で約▲9,000人)
- ※ただし、地方公務員の定年退職後の再任用義務付けの導入状況によっては、相当の減が見込まれる。

- ☆ 今後、文部科学省及び関係省間において、本報告の趣旨を十分斟酌の上、平成25年度予算政府案の決定までに政府としての結論を得ることを期待。